

ムラの歴史を語ること

——仙台藩入谷村の「郷土誌」の発生——

川 島 秀 一

一、はじめに

みで生活を支えてきたわけではなく、都市的な性格をもつた村落であつた。^(注2)

宮城県の北部、本吉郡の志津川町は、南三陸国定公園の志津川湾を囲む人口約一万五千人の町である。その町の西北方に「入谷」と総称される山間の地区があり、人口約二千三百人、昭和三十年に志津川町に合併するまで、近世から入谷村と呼ばれていた。

安永三年（一七七四）に記された「風土記御用書出」によると、^(注1)入谷村の人口は一、九〇二人で、現在の志津川町内の旧村中では一番多く、田代・畠代・村高共に高く、近世には豊かな村であったと思われる。その理由は、入谷の山内甚之丞が正徳年間（一七一〇—一五）に京都から養蚕や生糸製造の技術を導入し、入谷が仙台藩における生糸の発祥の地になったことにもよる。以来、入谷村では農家の副業として養蚕が営まれてきだが、戦後は激減した。また、近世の記録によると、貞和・貞治の頃には「入谷千軒」と呼ばれ、金山で賑わった時期もあつたらしい。入谷は中世から、農業や林業の

本稿は、この入谷村という近世の一地域にたちもどり、その文化環境や視聴覚状況の実態を通して、ムラの伝承世界を明らかにしようとするものである。なぜ、入谷村をその対象として選んだかについては、次のような理由がある。

一つには、近世の古文書、特に入谷の村人が書いた「郷土誌」の類が多いことである。それらには、主に入谷村の口頭伝承が記され、仙台藩で編纂した公的な記録である「風土記」や、現在において採録できる口頭伝承との比較が可能である。

また、それら近世の「郷土誌」の表題が「物語」と表記することが多い点も注意される。この、歴史記録を「物語」と表記していることが、口頭による伝承と文字との出会いを考える上で、一級の資料を提供していると思われる。なぜ歴史記録が「物語」と呼ばれれるかを個々の文献に当たりながら考察していくことも、本稿の一つのねらいとしている。

次に、入谷はその口頭伝承においても豊かな世界を遺しており、最近では「宮城の遠野」とも呼ばれて、新たな「村づくり」の一環として伝承資料の利用を計らうとする動きもある。それらの口承の「物語」がムラの歴史として文字に定着していくときに、どのような事項が「伝えるべきもの」として選択され、どのような叙述の仕方によって文字に定着されていったか。また、「口承史」ともいえるムラの歴史が、文字と出合うことによって、どのようにそれに規制されたり、あるいは逆に豊かになってきたかを、さかのぼって考察することも目ざしている。

さらに、以上のような郷土で書かれた文献資料や豊富な口頭資料が多いため、それらに基づいた郷土史の研究が近世から現代まで盛んなことも入谷村を対象として選んだことの一つである。本稿では、ムラに伝えられている文献資料や口頭資料の内容の検討だけでなく、それらがどのように村人によって接しられてきたかということを中心、「郷土史」自体を丸ごと対象にできるような方法を得ることも目的としている。

二、「入谷安部物語り」の書誌

いつの頃からか、入谷には「入谷物語」という書物があつて、郷土について詳しく記されている書であることが、ささやかれていたといふ。大正六年（一九一七）の『入谷村誌』^{〔注3〕}の頭にも、その書物は見い出すことができず、文献として利用されることはない。

ところが、昭和四十九年（一九七四）、「入谷安部物語り」という表題の二十七丁の書が発見され、それが「入谷物語」と認められ、広く知れ渡った。この発見に続いて、昭和五十五年（一九八〇）には、『入谷物語』という現代語訳が発刊されるが、「発刊のことば」には、この書の発見者である菅原正治氏によつて、発見された当時のことを次のよう記している。

「この本は、昭和四十九年林際小学校（引用者注・入谷地区内）より、学制百年記念行事として古文書を展示したいので協力してほしい旨の依頼を受け、長い間私の家の土蔵に眠つていた古文書類を整理しているうちに発見したものでした」

「入谷安部物語り」が書かれたのは、宝暦七年（一七五七）のことであるから、約二百二十年ぶりに日の目を見たわけである。この書は入谷の安部泰武によつて書かれたものであり、「序」には次のように記されている。

「一 恐れおそるゝ身拙きモ始て天地の御禮お恐ざるハ有べからす。扱人間の生るゝも草木の花咲實法も是天道のわざなる物と承る。人の心は形もなくして一身の宝なり。爪のさき髪筋のはつれ迄心の引んと云事なしとかや。さればいかほと神佛おあかめ奉ル共父母につか奉り安んぜつしかと万道成就しかだしと申之由。我か幼歳より母父とニおくれ世のミなし子もおなじ、孝行と言物行はざるニ今思へなして嘆にたらす。余りに便なくして後悔」先ニ立たずとハ何人の縦へられたりや。今「色々珍物お求め手向る」共存生のまつしきニハ劣りたらん。

いま九拾ニ及ぶ祖父がひざの本ニ生立て、我僕をいと赤辱な

ら祖父か物語りに、父子夫婦兄弟朋友の道ありといへ共此等も

知らず、筆ニも當兼、扱此里の旧政古今のみ物語せんに耳にた

もつて辯有夜のつれゝに茶お呑なから物語せんあれはお聞傳

へたり。されば是に咄置ざるハおし文盲のごとし。語らずして

くちなんはほいなしと。猶又祖父か菩提追膳共なれかしと神社

佛格扱は当村ニ家數千軒なくして入谷千軒と唱る故 附タリ金

山さかんの事又は古き石碑塔杯の義、殊ニ御給人様方御屋敷等

の役、古館井ニ御名本等、扱は当村ノ彼是を左のミに書記シ、

昔語に聞傳へなれハ偽ニもこれあるべきや、前後の行違もいか

なり、猶不文言は由なし定ト。唯後の世においておや、此里の

童子の笑草ながらも物語せん為にも祖より言置、入谷安部物語

り^(注5)名附且は序共見よかし。寶曆七亥寅歲三月中旬安部泰武是

書置のみ」（注：句読点と傍線は引用者が付し、原本の欠損部

分は写本により補い、「」で括って区別した。以下の引用文も

同じ）

右の序文中、「物語」という語が使われているのは五ヶ所、表題の

説明に要した「入谷安部物語り」を除けば、三ヶ所は泰武の祖父が

実際に語ったときに使われ、残りの一ヶ所はこれから村の子供たちに伝えるという箇所に「物語」の文字が見える。泰武自身を間に

置いて、明らかに語られ、そして聞く相手がいるという、伝承の意

図を強調するときに「物語」の文字が使用されていることが推し量

ることができる。

この序文からは、他に次のようなことが読み取れる。

一つは、伝承すべきものが、明らかに「物語り」という口承の中から生まれたこと、さらに、この序文の末尾に「此里の童子の笑草ながらも物語せん為にも」とあるように、次の世代へも口頭で伝えていくための文字資料として位置づけていることなどが分かる。

次に、筆者の安部泰武は自分のことを「我が幼歳より母父とニおくれ世のミなし子もおなし、孝行と言物行はざる」と述べ、また、「祖父か物語りに、父子夫婦兄弟朋友の道ありといへ共此等も知らず、筆ニも當兼」と記し、祖父が語った「物語り」のうち「此里の旧政古今のみ」を伝えようとしていることを明記している。

つまり、儒教倫理を含んだ話を除いて、〈史実〉のみを記すことが、彼自身の境遇の中から生まれたことがわかる。それは同時に、人間としての生活の外側に立つことによって、初めて〈伝承〉というものが客観的に存在することが認識されたような、そのような契機を記している。たとえ、この序文がまったくの虚構であつたにせよ、むしろ虚構であったとしたならばなおのこと、筆者を天涯孤独の立場に設定することによってのみ、書き伝え、あるいは語り伝えるべきものが発見されたと思われる。つまり、家意識を支えている儒教倫理をはずすことによって、家の伝承ではなく、ムラや郷土の伝承ということを対象化し得たともいえるだろう。

「入谷安部物語り」から約二十年後の安永年間に、仙台藩が「風土記御用書出」を編集するときには、「御案當」と呼ばれる作成要項があり、それには「忠僕」とか「良民」という項目があつた。^(注6) 入谷

村でも、それぞれ一人の「忠僕」と二人の「良民」を報告している

が、「入谷安部物語り」の序文の結構とは大きな違いがある。「入谷

安部物語り」は、仙台藩から相対的に自立している書であるともい

える。

さらに、この書は、祖父からの「物語」であることを根拠にしながら、「昔話に聞傳へなれハ偽ニモこれあるべきや、前後の行違もいかなり、猶不文言は由なし定」などと、口承ゆえの信憑性を危ぶんでいる結構の上に成立している。それゆえにこそ逆に、初めて文字に定着する意義があることも記しているわけだろうが、自分の責任が関わらないところに客観的な伝承が存在していることの発見でもあり、表明でもあり、いわゆる「昔話」の発端句とも近い表現である。^(注7) そして、このような語りの中からしか「歴史」とか「歴史意識」と呼ばれるものが生まれ得なかつたことも確認しておきたい。

それでは次に、その「目録」（目次）の方を一覧してみたい。

〔第一〕 入谷村由来の事

〔第二〕 御本地田畠切起ノ事

〔第三〕 右御本地御竿答居屋敷名本の事

〔第四〕 新田御竿答名本の事

附タリ しんぎやうどう井山の故書入たり

〔第五〕 八幡宮御由来の聞傳の事

〔第六〕 八幡山長繼寺満福院の事

〔第七〕 左沢山入谷寺龍門院の事

附タリ 白髭權現

第八

吟松山松山寺普門院之事

附タリ 藏王權現お書入たり

第九

当村神社佛格の事

附タリ 当村古旧の者先祖の墓所工庵お立置時ヲ祭

ル事事

第十 当村家數千軒なくして入谷千軒と唱へる故の事

第十一 古石碑並ニ同塚の事

第十二 古館並ニ名本の事

第十三 御給人様方御屋敷の事

この十三カ条の目録は、すべて「～の事」で終え、「附タリ」などを組み合わせているところなど、実録物の読み物を思わせる構成の方法を用いている。その各条の末尾は「附タリ」を含む十七カ条のうち十一カ条が「物語せり」で終えているが、「第五 八幡宮御由來の聞傳の事」の「二」のように、「抑々當山の御由來お尋ね候に」で始まり、「～千代万歳此里の惡魔お切払末世盤盛と御祈禱御觀成と承る伝る也。誠に臆土の行者古今見るに明らかたりし」で終えている箇所もある。これは本地物の寺社縁起あるいは近世に仙台藩で盲僧により広く語っていた奥淨瑠璃の台本の書き出しや末尾に類似した表現をしている。

つまり、泰武の祖父が語った「物語」を、実録物や寺社縁起・奥淨瑠璃の台本などの、文字で構成された型に流し込まれるようにして記されたものと思われる。また、それらの書籍がこの地方に流布されて、写本も多く作られていた状況も想定することができると思

われる。「入谷安部物語り」は、そのような多くの実録物や台本の写本という行為の積み重ねがあつて初めて生まれた作成本だと思われる。

また、「入谷安部物語り」の造本構成を目録から読み取ると、「第一

一 入谷村由来の事」という神話的な村の始まりから述べて、「第二

二」から「第四」までは、土地と屋敷名の箇条書きが多く、これは

実証的な歴史資料として、今日でも有効性を失っていない箇所である。

次の「第五」から「第九」までは一種の寺社縁起を中心として、

物語性のある話を縁起の書式に似せて記し、一番分量の多い部分で

構成されている。それから、「第十」から「第十三」の最後までは、

石碑や塚や館跡を中心とした「史蹟」と呼ばれるような対象と、そ

の言い伝えについて記述している。「入谷安部物語り」の序文に、本書の内容について「神社佛格扱は当村ニ家數千軒なくして入谷千軒

と唱る故、附タリ金山さかんの事又は古き石碑塔抔の義殊ニ御給人

様方御屋敷等の役、古館并ニ御名本等、扱は当村ノ彼是」とあるよ

うに、「第五」から「第十三」までが、筆者にとつても大事な部分であつたと思われる。

それでは、次に「入谷安部物語り」の享受の仕方を、書承を通して考えてみたい。

三、「入谷安部物語り」と書承世界

「入谷安部物語り」の筆者、阿部泰武については、明治四四年

(一九一) の同書の写本「入谷村古今事記」によると、「頃ハ宝曆寅八年二月白蔵屋敷阿部氏之ヲ書キ残シタリト言フ」とある。作成した年号が前述した書の「寶曆七亥寅歲三月中旬」と十一ヶ月のず

れがあるが、書き間違いでないかぎり、もう一度自分で書を作成した可能性がある。

この白蔵屋敷の安部泰武は、享和四年（一八〇四）に七十二歳で

「入谷民家物語」を作成しているが、その末尾に自身が作成した四冊の本の目録とその短い解題が次のように記されている。

「入谷飢饉物語 一巻 久左衛門拾九歳より貳拾三歳迄

但し宝曆五年大きゝん翌年老人死たる事、又万物之諸相場

委書たり。明和六年大日照次第ヲ書たり。天明三年大きゝ

ん之次第諸相場公私御恵之次第書たり

入谷大手物語 一巻 久左衛門五拾貳歳迄

但し天明四年志津川町浦御番所御勤仕御役人柿沼文次様江

落し文届け入り義石ニ付御公義江願出指上申次第書たり

入谷古今物語 一巻 懸年貳拾一歳童子の持手遊びの読字にもな

りなばやと当村ノ事若き懸亡之節つゝせしかは世にも赤辱

ながら御晩人御一笑有るへし

入谷安部物語 一巻

但し安永四年二月懸年四十八当村本地新田名本并八幡宮之御由来或ハ龍門院普門院外神社或ハいりやおどりの事古館主之名肝入替等古き石塔等大図あらゆる事を書たり

以上の目録と解題を読むかぎり、「入谷安部物語」には、宝曆七年

作成の「入谷安部物語り」には含まれていない目録（「いりやおとりの事」や「肝入替」）が記されている。おそらく、安部泰武は十八年の後、安永四年（一七七五）に同書を作り直したことが想定される。また「入谷飢饉物語」と「入谷大手物語」に記されている年号と照合するかぎり、「久左衛門」という名は解題に記されている年号と照合するかぎり、安部泰武自身のことを指しているようである。

この安永四年に作成されたはずの「入谷安部物語」の写本（五三丁）は、入谷の白蔵屋敷の阿部健幸氏のところではなく、大羅屋敷の阿部正悦氏の家から「入谷阿部物語」という表題で発見されている。この書には、入谷の鹿踊りの由来を記した「同入谷おとりと唱る故の事」と「当村肝入役之替之事」が加えられている。序の末尾には「安永四年仲春孫の何かし是を書のみ」とあり、祖父から聞いたことを「孫」の泰武が書いたものであることを、新たな作成本に記したことなどがわかる。この書の所有者は大羅屋敷九代の三男兵蔵である。兵蔵の曾祖母は白蔵屋敷から嫁いでいるが、安永八年（一七七九）の記事や、「天明年中」（一七八一～八九）という識語があることから、明らかに安永四年以降の写本であることが分かる。

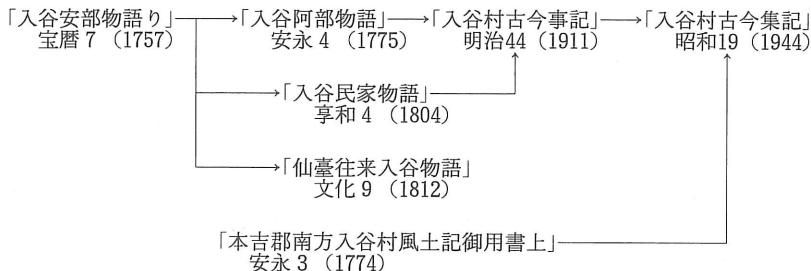
この大羅屋敷の系譜によると、初代の阿部丹後泰道は山城の国愛宕山の麓に生まれた武士で、応永（一三九四～一四二七）の末頃に入谷に来て、永正元年（一五〇四）に百一歳で亡くなっているが、言い伝えには、入谷が金山で繁盛しているときに、文字を読んだり書いたりすることができる泰道を、村抱えのかたちでこの土地に定着させたといわれている。この阿部丹後泰道が入谷に文字を伝えた

といい、死ぬときに弓を折ったところと言われる「弓折」という地名も残っており、一種の伝説的な人物である。代々書写に堪能な一族であったと言い伝えられている。

この「入谷阿部物語」という写本以降にも、「入谷安部物語り」をベースにした作成本が多く作られていくが、その書承関係は図①のとおりである。文化九年（一八一二）には、八十歳になる阿部泰武によって「仙臺往来入谷物語」（三〇丁）が作られ、入谷村の館主の旅行記の形式—いわゆる「往来物」の形式をとりながら「入谷安部物語り」からの引用をしているところなどがある。ただし、村人の寺社参詣が多く行われた化政期の作成であるため、入谷の伝承を相対的に捉えている。この書の序文に相当するところには、「頃ハ事旧候得は古ヲ尋、新敷を祖父親の咄を聞覚え書き置くのみ」とあり、近い過去（「新敷」）については身内（「祖父親」）からの聞き書きによつて付け足したことが記され、積極的に「古ヲ尋」ねるばかりではなく、新たに口承の世界からの付け加えによつて作成されたことが述べられている。口承によるムラの歴史が絶えず意識されながら本が作られている状況が分かれるが、それらの歴史的な伝承が祖父などの男性による伝承であったことも注意をしておきたい点である。

さらに、その跋文に当たるところには、「御読の御傍ら行き違い並びに不文言之所はご一笑下され候上、ご容赦をもつてお思召のところへご入筆なるとも、または御付札なりとも頼み上げ申候」とあり、写本から写本へと伝える上での書込み（「ご入筆」）や付箋（「御付札」）も自由であることを断り書きしている。書承というものに

図①「入谷安部物語り」の書承関係図



も単に「書き写す」というだけでなく、自由に享受し、言葉を直し、編集や構成を変えている領域があったことを示している。これらは、入谷の作成本や写本には、後ろの識語に、たとえば「右之一巻何方江御持參御」、「御座候ても入谷村平屋敷」、「兵藏方へ御返シ被下度如斯御座候以上」（「入谷安部物語」）などと記されていることが多い。つまり、これらの写本の作成は、基本的に他者に貸し出されることを前提にしているわけであり、近世のムラという地域社会の中で、そのムラの歴史が共有され、あるいは口頭の伝承と触れ合うことで絶えず検証を受けながら、写本が作られていく様子がわかる。つまり、

「入谷安部物語り」をベースにしながらも、次々と写本が作られるたびに、雪ダルマを転がすようにして口承の世界を吸収したり、古い写本を合わせたりしながら、書き加えていったと推定される。同じ「仙臺往来入谷物語」の跋文には「外ニ書置申候懸書左之通ニ御座候事」とあり次の六書の表題とその概要を書き記している。

「一 安部物語	一 冊 御竿答名本等ヲ書たり
「一 入谷古今物語	一 冊 当村ニ人並始る事を書たり
「一 入谷民家物語	一 冊 本家末家等ヲ書たり
「一 先年飢饉物語	一 大不作之節ヲ書たり
「一 仙臺往来入谷物語	一 冊 御分領中を書たり
「一 蚕物語	一 冊 蚕始る事を書たり

これらは、書の表題も、前述した「入谷民家物語」の跋文と同様に、いざれも「物語」という表題にかかわらず、内容は歴史記録に近いわけである。

また、これらの入谷の写本は、その書のオリジナルの「作者」名だけでなく、「写本作成者」名や「所有者」名を明記しておくべきことであったようで、ムラの歴史や伝承は、それだけ「作者」の外側に客観的になり、村人により共有されるべきものとして扱われていたようである。その点では、書に対する意識や扱い方は、口頭の伝承に対するそれとに近いようである。

さらに、「入谷阿部物語」は、明治四十四年（一九一）に山内武治郎の手によって「入谷民家物語」と合本され、「入谷村古今事記」という表題で写本が作られている。その末尾には「右ハ風雨ノ日ニ

表①「入谷安部物語り」と「入谷村古今事記」の各條の末尾

條	入谷安部物語り	入谷村古今事記	條	入谷安部物語り	入谷村古今事記
①	～と申伝候	～ありしとかや	⑧	～末巻に記せり	～末記に記せり
②	～と <u>物語</u> せり	～と申せしなり	⑨	～ <u>物語</u> せり	～ありしと云う
③	～ <u>物語</u> せり	～なりと云ふ	⑩	～敬べし云云	～申し伝へ候也
④	～ <u>物語</u> せり	～候事に御座候	⑪	～と <u>物語</u> せり	～に在りとなん
⑤	～と <u>物語</u> せり	～事に御座候	⑫	～に承伝申の由	～の住居の由
⑥	～と <u>物語</u> せり	～と云ふ	⑬	～と <u>物語</u> せり	～候由なり
⑦	～の由 <u>物語</u> せり	～ニ聞及びたり			

於テ表町屋敷山内千代治及天神屋敷菅原正之丞氏ノ両名ヨリ式部ヲ借用シテ双方取捨接チウシテ之ヲ膳写ニ置クモノナリ」とある。しかし、この写本に至つては、もはや「～物語」という類の表題は退き、同時に序文もすっかり入れ替えられ、各條の末尾も「～と物語せり」はすべて消えて、「～なりと云ふ」とか「～候事に御座候」と終え、泰武の祖父が語つたという構えは解体してしまっている（表①参照）。すでに、口承の世界を意識することのない写本作成の時代に入ったことを暗示しているようである。それは「入谷阿部物語」と「入谷村古今事記」という二つの書の表題の性格、「～物語」と「～記」の

差異と対応するものであると思われる。たとえば、入谷では天明五年（一七八五）には「大飢饉物語」という表題の書が作成されるが、天保九年（一八三八）には「大飢饉記」という表題に成り、この二つの飢饉記録からも「物語」から「記」への流れが確認できる。

次に、以上のような書承の様子を、具体的に資料に当たって考えてみたい。表②は、「入谷安部物語り」と「入谷村古今事記」に記載されている、他の土地の寺（現岩手県大船渡市の大谷寺）にまつわる田村麻呂の伝承の部分である。この中で、長谷寺の近くに住む強力が土地に伝わる話をところを比較してみると、「入谷安部物語り」の「強力來りて昔語りを聞く」が、「入谷村古今事記」では「強力來りテ云ケルニ昔言傳ニ」と変化している。前者の「昔語り」という言葉は、同書の序文で用いられている「昔語」と同じであり、昔からの言い伝えという意味であり、今日において受け取られているような虚構としての「昔話」という意味ではない。それが、後者では「昔語り」の部分を明確に「昔言傳」という言葉に置き換えているわけである。「入谷安部物語り」という「物語」の使う「昔語り」が、「入谷村古今事記」という「記」では「昔言傳」と変化していることの意味は大事なことと思われる。

さらに、この「入谷村古今事記」の末尾には、「之レヲ他人ニ貸與スルコトヲ許サス。何ントナシハ吝ニアラス紛失等ノ恐レアルヲ以テ如斯言ヒ置クモノナリ。乍去シクデ御頼心ニ相成ル場合ニ於テハ一内間限リトシテ貸与スル事ニ致シ候事」と記され、近世の写本

表②「入谷安部物語り」の書承の事例（第五八幡宮御由来の聞傳の事）

」	語り	物語	安部	谷入	事記	古今村	」
「引申となん龍福より菩提のために如此祭りしと承る。」	語りお聞ニ、此堂の下ニ鬼の首あるときく。此次に掘りて見んとて無ニ無三に掘りて見れハ、すけ笠の廻の程成首出夫へけんお打とめしお四寸斗りくち残りしお唯取立而置而如本埋置、此はのさきに墨お付而紙ニ押付正五九月役神際の守札ニ	且つ前処ニ書添へたる氣仙沼へ逃行し龍福も追掛打ほろぼし、其上へ觀音お觀成被成たる之由当山お龍福山長谷寺と名付て被祭しとやか。中頃ニおよびし時、処の強力來り而曰昔					

亦前書にも記入し置きたる氣仙郡於鬼来に逃れ去りたる龍

福も追かけ討亡し、而して其の上は觀音堂建設成らせられた

る由当山を龍福山長谷寺と名付祭られしとかや。其の後大風

の砌り其の御堂吹きかえされ大破に及びし時、所乃の強力來りて言ひるに昔より云ひ傳に、此の堂乃の下に鬼の首ある由に聞き及び候。此乃の序に掘りて見たるに、すげ笠の廻り程の首へ鉗をさし、埋め置きて其の上に御堂を安置したるは龍福の菩提なりと云ふ。

に比べて、回し読みが厳しく禁止されていることがわかる。もはや

口承の世界を意識することも、それから検証を受ける必要もなくなった写本作成のあり方は、文字資料として、あるいは「郷土史」として自立し、そのことによつて写本に対する自己のみの所有と享受の意識も強まつていったようである。

「郡史（誌）」や「村史（誌）」という表題の書籍が刊行され始まるのもこの頃からであり、大正六年（一九一七）には『入谷村誌』が発行されている。「昔語り」から表記が変移した「言傳」は、日本民俗学の勃興期に「伝説」という名称を与えられ、各地の市町村史の中で「口碑伝説」などに分類され、散文的な文字に記された位置に組み込まれていくのである。

次に追求していくべきことは、この「言傳」という言葉によつて振り落とされた「昔語り」の、ムラでの展開の仕方についてである。

四、「入谷安部物語り」と口承世界

昭和六年（一九三一）に『宮城教育』の特集号（三八八号）として発刊された『郷土の傳承』は、その「編輯後記」によれば「明治大正から昭和を迎へた今日、傳承の有力なる保持者たる博識強記の古老も追々歿くなつて來たので今に於てこれを採集し活字の上に残さねば、漸次滅び行く運命にあると思はれる」という問題意識のもとに、県下の各小学校の教職員に呼びかけて採集されたものである。

「本吉郡入谷村」からは「入谷村の古實及び千人塚」（本吉郡入谷

小学校報告）と「鏡石」（畠山一郎報告）が掲載されているが、後者には「入谷村古事由来記」参考（入大舟、遠藤栄治郎氏所蔵」と記されている。掲載内容を見るかぎり、明らかに「入谷安部物語り」の明治期の写本「入谷村古今事記」の「第五八幡山由来の事」からの引用であることがわかる。県下の他の事例には、書籍からの引用を明記しているのは皆無に等しいので、「入谷村古今事記」の伝承資料集としての価値が高かつたことも推定されるが、同時に、以上のように、「入谷安部物語り」や「入谷村古今事記」という書を通して、口承世界に流れていった話も多かつたらしい。

たとえば、入谷林際の山内永之進翁（明治一三年生まれ）は、自身では文字を解することはなかつたが、講談本などの「小説」を持つてゐる家からそれらを借りてきては、今度はそれを声を出して読んでくれる人のところへ持つて聞いて楽しんでいたという。

それらの講談本や奥淨瑠璃の台本などを節を付けて読む人のことを、入谷では「小説読み」と呼び、永之進翁は懷に、借りてきた本と昼食用の凍み餅を入れて、入谷中を歩いたそうである。翁は正月には息子の光雄翁（明治三七年生まれ）からも読んでもらつたともいふが、その借りてきた本の中に赤い罫紙に万年筆で書かれた「入谷物語」（佐藤正雄翁作成本）があつたといふ。

この事例のように、たとえ文字を解することができなかつた者にも、「入谷安部物語り」や「入谷村古今事記」に記載されている話が伝わつた可能性も大きいわけである。平成元年（一九八九）発行の『志津川町誌Ⅱ』には「第八章志津川の言い伝え」に「昔話」も採

録されている。この中で、明らかに「入谷安部物語り」と符合する話が二話ある。「72山姥の万年織」（話者：入谷林際の山口郁「昭和四年生まれ」と「10入谷の色八幡」（話者：入谷中の町の阿部周一「昭和五年生まれ」）がそれであり、それぞれ「入谷安部物語り」の「八の附タリ藏王権現を書入たり」と「一入谷村由来の事」に相当する。

表③は、そのうち「入谷安部物語り」の「八の附タリ藏王権現を書入たり」と、その十八年後の写本「入谷阿部物語」の同部分と、「志津川町誌Ⅱ」掲載の昔話「山姥の万年織」とを比較したものである。特に、注意をしておきたい箇所は、「入谷安部物語り」の「五衰三ねつノ苦」が、写本「入谷阿部物語」では「五すい三熱のくるしみ」と表記が変わり、さらに昔話では「お産で苦しんでつか」と表現しているところである。

この昔話の語り手である山内郁氏の話では、幼い頃に母親のよしを嫗（明治三七年生まれ）からこの話を聞いたときは、山姥は「お産」の苦しみではなく、単に「病氣で」と語つていたといふ。しかし、同じ話を伝えていた須藤雄幸翁が「サンゴゴコウ」という意味の不明な病だと語つていたので、サンゴを「産後」と解して語つたのが採録されたそうである。もちろんのこと、「入谷安部物語り」がまだ発見されていない頃ではあるが、写本を通して伝えられたのか、サンゴゴコウは「五衰三熱」からの譯つた言い伝えだと推定される。山内氏の母親の伝承である「病氣」も、さかのぼつて考えれば、「五衰三熱」という仏教用語のうち、耳で聞いてわかりやすい

¹³

年

生

まれ

た

い

う

い

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

表③「入谷安部物語り」の書承と口承の事例（蔵王権現お書き入りたり）

「入谷阿部物語」	「入谷安部物語り」
<p>○ 鎮守蔵王権現、夜の御経の時、白衣着たる翁、此夜来て読経にあふ也。和尚の曰、汝何人そと。同翁は、我ハ是中に住山姥也、願くハ五すい三熱のくるしミおゆかし給ふいといふ。和尚ハ則、血脉お御授有よし。一日有て又来り、布お一巻ん出し、和尚へ献すルよし。此布巻ものお見受なくハ末世迄尽る事有べからず。殊にハ末世寺お可致守、和尚の加護を以、蔵王権現とあらわれ候と御のべられたもふ…</p>	<p>…又曰、夜の御経の時、白衣お着たる翁來つて夜ゝの經讀に會奉る。和尚の曰、汝何人そや。翁答而曰、我は山中ニ住ム山姥也、五衰三ねつノ苦おのかれ度と云。和尚の曰、百日通とありけれハ日數も過れば血脉お授給ふ之由。一日有て又來て白布一巻持て和尚へ獻す。此布巻留見事なく末セ迄つきること有べからず。我和尚の嘉ごお以蔵王権現とあかめれ申也。…</p>

「山姥の万年織」（『志津川町誌Ⅱ』）
<p>むがし、桜葉沢<small>（たらばざわ）</small>の山谷つう所に、今でもあんだけども、山谷大家つう家あつたんだぞじや。その近ぐさ山姥棲樓みづいだがなんだが、ある時、瘦せこげだ（瘦せ細つた）山姥出で来て、その家の旦那殿さ、「お産で苦しんでつから、助けでねが」て頼んだんだぞじや。旦那殿あかわいそうながら、薬だの食べ物だのやつて助けんだぞじや。二、三日経つたけ、山姥すっかり元気になつて、「こねだ（この間）の御礼だ」と、万年ばたつう反物持つて来たんだぞじや。その反物は不思議などとに一日五尺ずつ切つて使つても、毎日切つても、また元のように戻つてはんだぞじや。「五尺以上切つてわがんねし、中なんか絶対見でわがんねえ」と、山姥あ語つてつたんだぞじや。且那様あ、「こいづあ（これは）大した宝物だ」て、毎日五尺ずつ伸ばしては切りして売つてはいるうちに、だんだん金持ぢになつたんだぞじや。うんと金持ぢなつたんだど。…</p>

「熱」に焦点を合わせて受容したものと思われる。なぜなら、前述したように、原本の「五衰三ねつノ苦」は、写本では「五すい三熱のくるしみ」と、「熱」という漢字を当て、他は数字以外は全部、カナに直しているからである。このような書承の状況があるとすれば、口承のレベルでも同様の受容があつたものと思われる。

山内氏は幼い頃、学校から帰つて来ると、夏は養蚕の真綿かけ、

冬は炭スゴ作りをしている母親から、昔話を聞いたものだという。この話も、「むがし／＼」という発端の句で始まり、「えつこまんま、ぼっときけだ」という結末句で終える「昔話」として開いている。郷土史が文字を通して確立していくなかで「言い伝え」という言葉で排除していくた「昔語り」は、このような主に家の女性が語る「昔話」の中に伝えられてきたのではないかと思われる。入谷では、

今でも「昔語り」という言葉の中に、「入谷安部物語り」で用いられているような「昔あつたことを語つたもの」という意味と、いわゆる「昔話」という意味とを含ませて使われているからである。

五、おわりに

本稿では、近世の古文書に記されている「物語」と「昔語り」という言葉に注意しながら、特にその「昔語り」と現在においても使用されている同じ言葉を結び付けながら、それらに検討を加える方法を選んだ。

近世から明治・大正時代を経ると、その「昔語り」という言葉が「言い伝え」という言葉に変わつていき、その過程で語りに対する相対的な位置付けを失いながら、文字だけの「郷土史」として自立していくことになる。その「郷土史」の中で、「言い伝え」は「口碑」や「伝説」の名称のもとに片隅を占めることになるが、元の「昔語り」は「昔話」などが引受け、背負うことになったことを述べた。

「入谷安部物語り」の方は、昭和時代になつてからも書き続けられ、昭和十九年（一九四四）には入谷の普門院十六世の小沢文義が「入谷村古今事記」と安永の「風土記御用書出」を合わせた「入谷古今集記」を作成、それを昭和四十八年に山内清春氏が写し終えている。その翌年には「入谷安部物語り」が発見されるが、この出来事を契機に昭和五十三年には「入谷郷土史研究会」が発足、同五十

五年には、現代語訳の『入谷物語』が同研究会から発行された。また、古文書だけでなく、昔話・伝説・世間話なども積極的に採集され始め、昭和六十一年には「入谷のむかしがたり」という本も発行された。前述した山姥の話は、翌年の第二集に「蔵王権現の由来」という話名で採録されている。「むかしがたり」という言葉との内容が、文字に記されるという形で復権が果たされたといつてよいだろう。

「入谷安部物語り」という、一山村から発見された近世文書を扱いながら、ムラの「歴史的なるもの」が書承と口承によつて伝えられる状況を主に時間軸を通して捉えてきた。書承と口承とは図式的に対立するものではなく、また、一方から他方へと先後関係で説明できるものでもないことが明らかになつたかと思われる。入谷村の多くの人間が、書承と口承との間で揺れ動かされながら「書物以前の書物」とも呼ばれるものを書き続けてきた、その伝承の力とは何なのか。方法論を組み直して考えていくべきテーマは、まだまだ「入谷安部物語り」から発見できるように思われる。

〔注〕

(1) 『宮城縣史26(資料編4)』(一九五八・宮城縣) 所収

(2) 「千軒」と呼称される所が都市的な様相を示すことにつ

いては、網野善彦氏の『日本社会再考—海民と列島文化—』(小学館・一九九四) などが参考になる。

(3) 『入谷村誌』(志津川町誌資料集1) 所収・一九九〇・志

津川町)

(4) 入谷郷土史研究会編『入谷物語』(一九八〇)

(5) 入谷字桜葉沢の菅原正治氏所蔵本

(6) 佐藤宏一「所謂風土記書上考」(『東北歴史資料館研究紀要』第二巻・一九七六・東北歴史資料館)

(7) このことについては、藤井貞和氏の「口承文学と文学史」(『口承文藝研究』第十九号・一九九六)の第二節「伝承内容の真偽についての保留」に詳しく論じられている。

(8) 松原甲介筆写本(宮城教育大学附属図書館所蔵)

(9) 入谷字童子下の阿部正悦氏所蔵本

(10) このような村抱えの「書き役」が昭和時代まで居たことについては、宮本常一の『菅江真澄(旅人たちの歴史2)』(未来社・一九八〇)を参照のこと。

(11) 入谷字童子下の阿部泰治氏所蔵本

(12) 『郷土の傳承』(一九三)・宮城県教育会)

(13) このような「小説読み」の事例が数多くあつたことについては、拙稿の「本読み」の民俗」(『口承文藝研究』第十七号・一九九四)などを参照のこと。

(14) 永之進翁の孫に当たる山内郁氏(昭和四年生まれ)より聞き書き。

付記 本稿は、日本口承文藝學会第二十一回大会研究發表(一九九七年六月)の草稿をもとに構成したものである。

(かわしま・しゅういち)(気仙沼市史編纂室)